

合併に関する県の支援についての要望書

少子・高齢化の進展や人口減少、地方分権など、市町村を取り巻く環境は大きな転換期を迎え、将来にわたって責任ある自治を担いうる自立した基礎自治体を構築することが求められております。

特に、小規模村の行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す状況の中で、両村は合併に向けた協議を始めました。

本地域は、昼神温泉郷や小黑川のみずナラなどの観光資源と豊かな自然を抱えており、農林業と観光が連携した魅力ある地域づくりを更に推し進めていかなければなりません。

これまで、それぞれの地域の特長を活かしたまちづくりを進めてまいりましたが、こうした時代の潮流に即応し、さらなる進展を着実なものとするため、市町村合併に関する協議を行うことを目的として、先般、阿智村・清内路村任意合併協議会を設置したところであります。

現在、阿智村は、平成18年1月に浪合村と「平成の大合併」を行い、行政、議会、住民が一丸となって取り組み、新しい村づくりに向けて、多くの労力と資金を投入している最中であります。

また、阿智村と清内路村は、行財政が脆弱な小規模村同士であり、厳しい財政と限られた職員体制で、新村への移行準備や新しいまちづくりに臨まなければなりません。

こうした中で、長野県におかれましては、いち早く、村井知事を本部長とする「新長野縣市町村合併支援本部」と「下伊那地域支援本部」を設置し、本庁・現地機関が一丸となった支援体制を整備していただきましたことに感謝を申し

上げるところです。

とりわけ今次の合併は、合併新法によって国の支援が薄くなっているなかであり、県の支援に期待するところは極めて大きく、両村共に、その具体的内容が早期に示されるのを待ち望んでいるところであります。

阿智、清内路両村の合併が円滑に推進できますよう、人的な支援はもとより、「長野県合併特例交付金」の新法下への適用や対象事業の拡大、合併移行に伴う経費の補てんなど、県のご支援を頂きたいようお願い申し上げます。

平成20年3月7日

長野県知事 村 井 仁 様

阿智村・清内路村任意合併協議会

阿 智 村 長 岡 庭 一 雄

清 内 路 村 長 櫻 井 久 江

阿智村議会議長 小笠原 啓次

清内路村議会議長 原 登美彦